

税金

所得税

働いてもらった給料など、自分に入ったお金がある人は、所得税を払わないといけません。いくら払うかは、1月1日から12月31日までの1年間にもらった給料などで決まります。



所得税を払う方法①

毎月、会社があなたの給料から所得税を引いて、国にはらいます。(これを源泉徴収と言います)。1月～11月にはらった所得税が多かったり少なかったりしないか、12月に計算します(これを年末調整と言います)。多すぎたとき、その分を12月の給料にたして返します。あなたが所得税をいくら払ったかは、会社からもらう給与明細という紙などに書いてあります。

所得税を払う方法②

会社などで源泉徴収や年末調整をしていない人は、自分で書類を出します(これを確定申告と言います)。働いた年の次の年の2月16日～3月15日の間に、住んでいるまちの税務署に書類を出します。コンビニや銀行などで、所得税を払います。

問い合わせ先
伊丹税務署〈電話番号 072-779-6121〉

住民税

1月1日に日本に住所があって、働いてもらった給料など、自分に入ったお金がある人が、兵庫県と伊丹市に住民税を払います。いくら払うかは、前の年の1月1日から12月31日までの1年間にもらった給料などで決まります。

住民税を払う方法①

毎月、会社があなたの給料から住民税を引いて、市にはらいます。(これを特別徴収と言います。)あなたが住民税をいくら払ったかは、会社からもらう

きゅうよめいさい かみ か
給与明細という紙などに書いてあります。

じゅうみんぜい ほうほう 住民税を はらう 方法②

かいしゃ とくべつちようしゅう ひと じぶん じゅうみんぜい
会社などで 特別徴収を していない人は、自分で 住民税を
はらいます。6月に、納税通知書〈税金をいくら はらうか
か がつ のうぜいつうちしょ ぜいきん
書いてある 紙〉と 納付書〈税金を はらうための 紙〉が
かみ
届きます。市役所や コンビニ、郵便局 などへ 納付書を
とど しやくしょ コンビニ ゆうびんきょく のうふしょ
もって 行って、住民税を はらいます。



がいこく ひ こ 外国へ 引っ越すとき

にほん す あいだ じゅうみんぜい がいこく ひ こ まえ
日本に 住んでいる間に、住民税を はらうことが できないときは、外国へ 引っ越す前
に、納税管理人を きめて、1月1日に 住んでいたまちの 市役所に 自分で 書類を 出しま
す。

のうぜいかんりにん か のうぜいつうちしょ ぜいきん か
納税管理人とは、あなたの 代わりに、納税通知書〈税金をいくら はらうか 書いてあ
る 紙〉や 納付書〈税金を はらうための 紙〉を 受け取ったり、住民税を はらう人を
かみ のうふしょ ぜいきん かみ う と じゅうみんぜい ひと
言います。

と あ きき 問い合わせ先

いたみし しみんぜいか でんわばんごう
伊丹市 市民税課 〈電話番号 072-784-8022〉

じ どうしゃぜい 自動車税

まいとし がつついたち じぶん くるま ばいく も ひと ぜいきん はいきりょう
毎年4月1日に 自分の 車や バイクを 持っている人が 税金をはらいます。排気量が
660cc より 多い 車 のとき、自動車税を はらいます。排気量が 660cc以下の 車や バイク
おお くるま じどうしゃぜい はいきりょう い か くるま ばいく
のとき、軽自動車税を はらいます。4月～5月ころに、兵 庫県や 伊丹市から 納税通知書
けいじどうしゃぜい がつ がつ ひょうごけん いたみし のうぜいつうちしょ
〈税金をいくら はらうか 書いてある 紙〉と 納付書〈税金を はらうための 紙〉が 届きま
ぜいきん か かみ のうふしょ ぜいきん かみ とど
す。銀行や コンビニなどで 税金を はらってください。

と あ きき 問い合わせ先

けいじどうしゃぜい いたみし しみんぜいか でんわばんごう
軽自動車税のこと：伊丹市 市民税課 〈電話番号 072-784-8022〉

じどうしゃぜい いたみけんぜいじむしょ でんわばんごう
自動車税のこと：伊丹県 税事務所 〈電話番号 072-785-7451〉

じどうしゃぜい けいじどうしゃぜい くるま ばいく も ひと くるま ばいく
自動車税や 軽自動車税は、車や バイクを 持っている人が はらいます。車や バイクを
か 買ったときや もらったとき、伊丹市へ 引っ越したときは、15日までに 手続きを してください。

ひと 人にあげたときや、す 捨てたとき、ほか し ひ こ 市のほかへ引っ越したときは、にち 30日までに てつづ 手続きをしてくだ
さい。 てつづ 手続きをしないと、あなたが ぜいきん ずっと税金をはらわなければいけません。

しよるい 書類を出すところは、した 下のとおり、くるま 車や ばいく バイクの しゆるい 種類によってちがいます。

- げんつき 原付〈125cc以下の ばいく バイク〉など：いたみし しんげいか 伊丹市 市民税課
- 125ccを へこ 超える ばいく バイク：きんきうんゆきよく ひょうごりくうぶ 近畿運輸局 兵庫陸運部
- たいや タイヤが 3つ以上ある けいじどうしゃ 軽自動車：けいじどうしゃけんききょうかい ひょうごじむしょ 軽自動車検査協会 兵庫事務所
- よんりんしゃ 四輪車（軽自動車以外）：きんきうんゆきよく ひょうごりくうぶ 近畿運輸局 兵庫陸運部

と あ さき 問い合わせ先

いたみし しんげいか でんわばんごう
伊丹市 市民税課 〈電話番号 072-784-8022〉

きんきうんゆきよく ひょうごりくうぶ でんわばんごう
近畿運輸局 兵庫陸運部 〈電話番号 050-5540-2066〉

けいじどうしゃけんききょうかいひょうごじむしょ でんわばんごう
軽自動車検査協会 兵庫事務所 〈電話番号 050-3816-1847〉

こ てい し さんぜい 固定資産税

まいとし 毎年1月1日、つぎ 次のものを持つてい りん 人が、し 市にはらいます。

とち 土地

いえ あぱーと まんしょん びる みせ たてもの
家、アパート、マンション、ビル、店などの建物

また、つぎ 次のものを持つてい りん 人は1月31日までに

し 市に し 知らせてください。

しごと つか 仕事に使うもの（きかい 機械、どうぐ 道具、店の内装〈ないそう 壁紙、かべがみ カウンター、か うん た ー たな 棚など〉など）

がつ 4月に、いたみし 伊丹市から のうぜいつうちしょ 納税通知書〈ぜいきん 税金をいくら はらうか 書いてある 紙〉と、なまづき 納付書〈ぜいきん 税金をはらうための 紙〉が かみ 届きます。ぎんこう 銀行や コンビニで ぜいきん 税金をはらってください。



と あ さき 問い合わせ先

いたみし しんげいか でんわばんごう
伊丹市 資産税課 〈電話番号 072-784-8023〉

課税証明書・納税証明書

課税証明書(所得証明書)は、前の年の1月1日から12月31日までの間に、いくらお金をもらって、その年には払わないといけない税金の金額が書いてある紙です。あなたが1月1日に住んでいたところの市役所でもらうことができます。

納税証明書は、その年には払わないといけない税金をいくら払ったか書いてある紙です。

証明書は、市役所 市民課や、支所・分室、くらしのプラザ、人権啓発センターでもらうことができます。

証明書は、お金がある場合と いない場合がありますので、市役所 徴収課に聞いてください。

課税証明書や納税証明書は、次のようなときにいります。

- ①在留資格を変える手続きをするとき
- ②子どもが保育所、認定こども園、幼稚園などへ行くとき
- ③県営住宅や市営住宅に住むときなど



問い合わせ先

伊丹市 徴収課 (収納グループ) <電話番号 072-784-8025>